

令和7年10月17日
長野県司法書士会

事業報告書

第1 相談会名

司法書士による

「相続・遺言・成年後見・空き家無料相談会&勉強会 in 高山村」

第2 開催日時

令和7年9月27日（土）午前9時30分～正午

第3 開催方式及び会場

1 勉強会

（1）会 場 高山村役場

（2）実施形態 予約不要

（3）時 間 午前9時30分～午前11時00分（1時間30分）

2 面談相談会

（1）会 場 高山村役場

（2）実施形態 予約制

（3）相談時間 30分

（4）時 間 午前10時00分～正午

第4 開催趣旨

昨今問題となっている所有者不明土地問題や空き家問題等に対応すべく法改正が相次ぐ中、昨年4月1日から相続登記が義務化されました。それに伴い相続に関する相談が急増する中、長野県司法書士会は昨年4月18日、長野県市長会及び長野県町村会と「相続登記、空き家対策、所有者不明土地・建物管理

制度、管理不全土地・建物管理制度等に係る協定」を締結しました。この協定の締結により、長野県司法書士会は長野県内すべての市町村と連携して空き家対策と所有者不明土地等の社会問題の解決に向けた取組みを進めています。この取組みの一環として高山村で相続や遺言、空き家問題についての相談を受けする出張無料相談会を開催することといたしました。

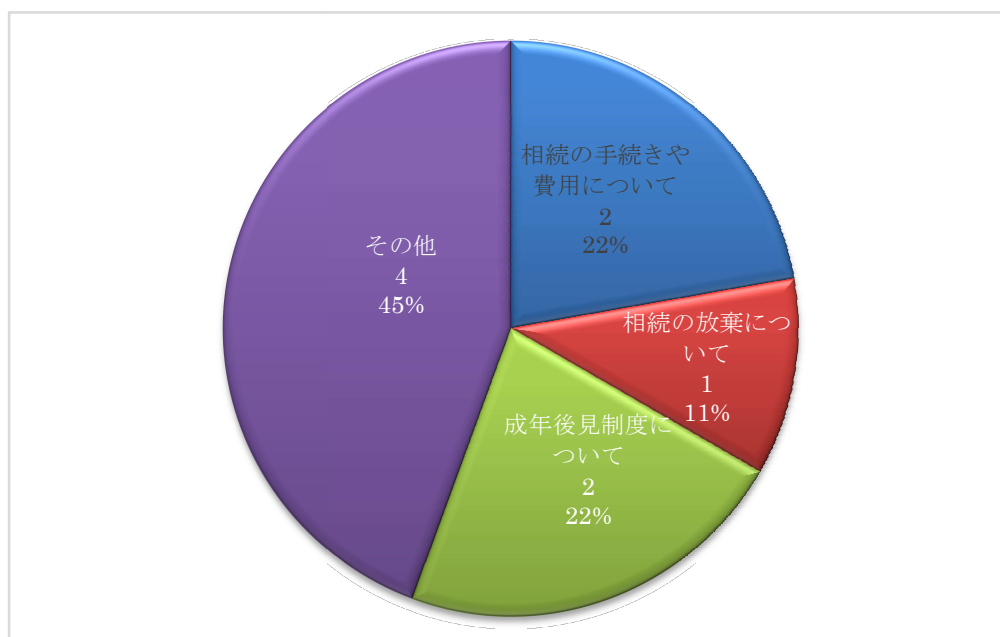
また、相続問題を解決するにあたり、遺言や成年後見、空き家問題が密接に関連するケースも少なくありません。それらの相談需要に応えるべく、高山村、成年後見制度に精通する一般社団法人成年後見センター・リーガルサポートながの支部（以下、「リーガルサポート」）と長野県司法書士会の共催にて、出張無料相談会を開催することといたしました。

さらに、「相続、遺言の基本と成年後見制度、空き家問題について」と題し、リーガルサポートの会員を講師とした勉強会も同時開催しました。

第5 相談件数 8件

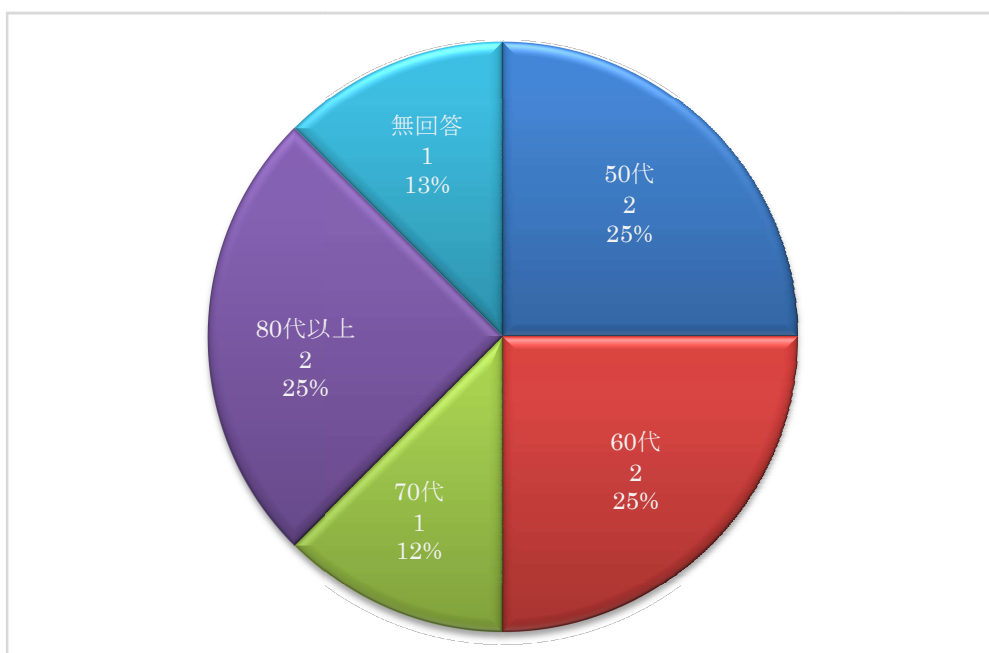
（1）相談内容（複数回答あり）

相続の手続きや費用について 2人 相続の放棄について 1人
成年後見制度について 2人 その他 4人



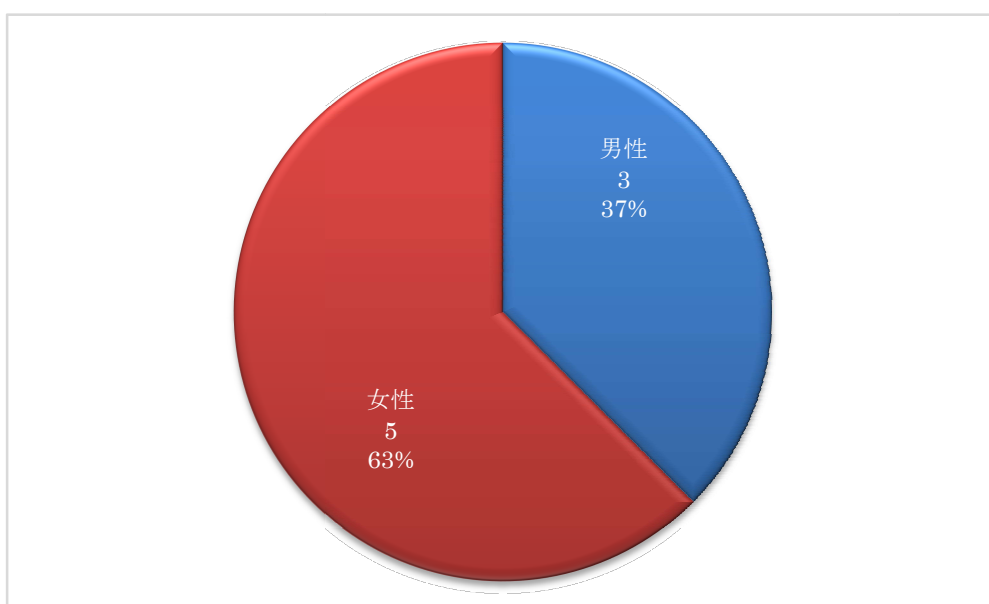
(2) 年代

50代 2人 60代 2人 70代 1人 80代以上 2人
無回答 1人



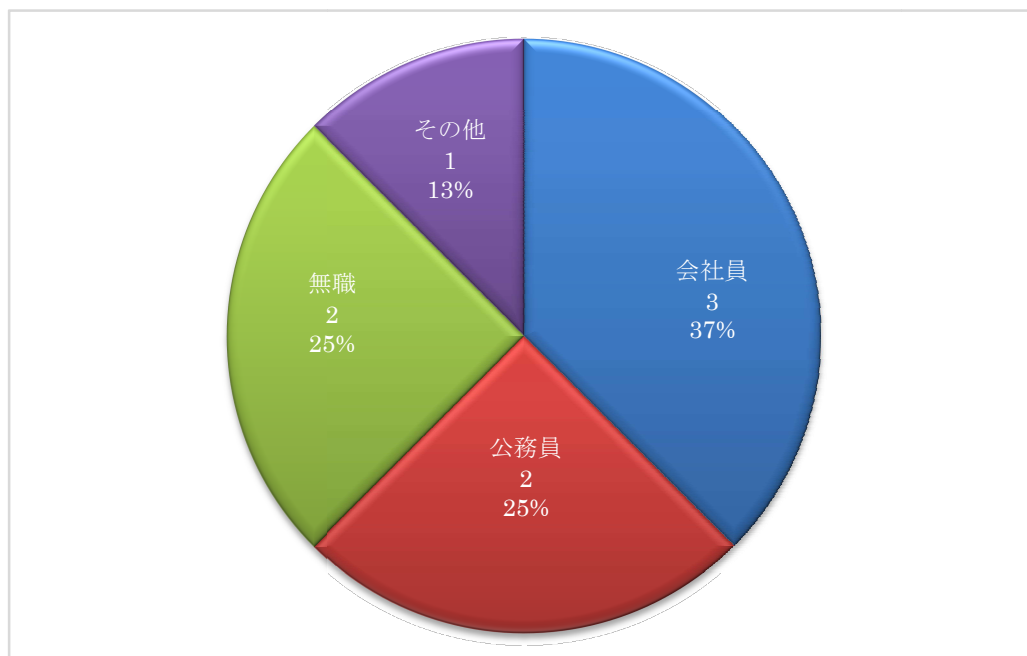
(3) 性別

男性 3人 女性 5人



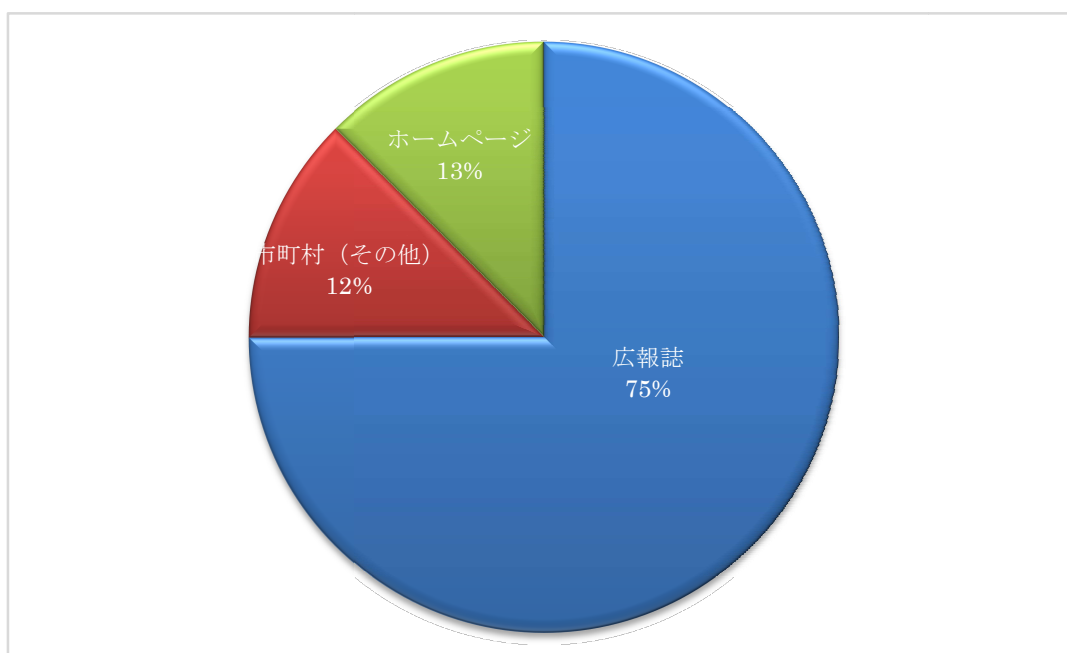
(4) 職業

会社員 3人 公務員 2人 無職 2人 その他 1人



(5) 紹介元

広報誌 6人 市町村（その他） 1人 ホームページ 1人



第6 主な相談内容

- ・親が一人暮らしなので将来空き家になる可能性がある。その対策を考えたい。
- ・親と共有名義の不動産をどうしたらよいか。
- ・実家が空き家になっているのでその活用をしたい。
- ・成年後見制度のメリット・デメリットを知りたい。
- ・相続放棄について知りたい。

第7 勉強会参加者 12名

第8 実施した感想・コメント・今後の対応

相談会を開催した上高井郡高山村は、人口6,376人（令和7年9月1日現在）で、北信地域に位置する自治体です。

前述のとおり、長野県司法書士会では、昨年4月18日に長野県市長会及び長野県町村会と「相続登記、空き家対策、所有者不明土地・建物管理制度、管理不全土地・建物管理制度等に係る協定（以下、「連携協定」という。）」を締結し、その連携協定に基づき、相続登記や空き家対策等の社会問題の解決に向けて市町村と連携する取組みの一環として、本相談会・勉強会を開催するに至りました。本相談会・勉強会では、共催いただいた高山村には、会場の設営、広報、さらには予約の受付、当日の運営等、全面的にご協力をいただきました。

本相談会は予約制とし、相談員を2名配置（内1名はリーガルサポート会員）、最大8件の相談を受託できる体制を整えました。高山村定住支援室の積極的な広報活動のおかげで、前日までに8枠全てについて予約をしていただくことができました。相談内容は、すでに発生している相続や空き家に関する相談、また、近い将来発生する可能性のある相続や成年後見、不動産の管理などいずれ

も本相談会の趣旨に合致する相談が寄せられたと考えています。

一方、勉強会は予約不要で実施し、12名の方にご参加いただきました。勉強会の講師は、リーガルサポート会員でもあり、当会で空き家問題を担当する講演実績が豊富な理事が担当しましたので、相続から成年後見、空き家問題まで、わかりやすい勉強会になったと自負しております。90分という長時間でしたが、動画を使用した解説などで参加者の皆さんは飽きることなく集中して参加していただけたのではないかと思います。

相続や空き家、所有者不明土地、成年後見等々の問題は、一朝一夕で解決することのできない問題が多いと思われます。司法書士などの専門家を利用して継続的に情報や知識をアップデートし、問題解決につなげていただくことを期待し、当会としても相談窓口を充実し、勉強会など情報提供の場を提供していきます。そして、相談窓口や情報提供の場を市民の皆様にお知らせするためには行政機関との連携が重要であることを今回の相談会においてあらためて実感した次第です。連携協定を活用し、高山村を始め行政機関とのさらなる連携を深めることにより、相続問題、空き家問題、所有者不明土地問題などの社会問題の解決に資する活動を継続していく所存です。

末筆になりますが、本事業について事前の準備から当日の運営までお力添えをいただきました高山村定住支援室の方々に感謝申し上げ、本事業の報告とさせていただきます。

第9 当日の様子

勉強会



相談会

